

議事要旨

会議名	令和 8 年度第 1 回 芦屋町国民健康保険運営協議会			会場	芦屋町役場 3 階 31 会議室	
日 時	令和 8 年 8 月 27 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分					
件名・議題	1. 議題 （1）令和 7 年度国民健康保険特別会計決算について （2）特定健診事業について （3）その他					
委員等の出欠	会長	本田 浩	出	委 員	川上 誠一	出
	副会長	田中 太	出	委 員	瓜生 康平	出
	委 員	重岡 清麿	欠	委 員	若松 敏行	出
	委 員	中西 栄司	出	委 員	元吉 博之	欠
	委 員	福島 直人	出	委 員	廣津 早登世	出
	事務局	有田 昌子	出	事務局	矢野 健太	出
	事務局	蒲原 清美	出			
	オブザーバー (健康づくり係)	大野 麻美	出	オブザーバー (健康づくり係)	黒石 彩花	出
概要	・ 令和 7 年度国民健康保険特別会計決算について報告した。 ・ 特定健診事業について報告した。					
署 名						

○議題（１）令和７年度国民健康保険特別会計決算について

事務局より、令和７年度国民健康保険特別会計決算について説明（資料 1-1、資料 1-2）

- （会 長） 何か意見や質問がある方はどうぞ。
- （委 員） 歳出の出産育児育児一時金について、令和７年度は６人に支給との説明を受けたが、それだけしかこどもが産まれなかったのか。
- （事務局） 例えば、夫が社会保険で、妻が扶養に入っている場合は、本特別会計での支出対象とならないため、芦屋町全体の出生数とイコールではない。あくまでも、国民健康保険加入者の対象者数となる。
- （委 員） 歳入の保険者努力支援分（特別交付金）について、特定健診事業を頑張った結果等により増額になったとの話があったが、減額になる要因もあるのか。
- （事務局） 芦屋町は赤字繰入を行っているため、現在、赤字削減・解消計画の対象となっている。この計画どおりに赤字の削減・解消とならない場合は、減額になると承知している。

○議題（２）特定健診事業について

健康・こども課 健康づくり係より、特定健診事業について説明（資料 2）

- （会 長） 何か意見や質問がある方はどうぞ。
- （委 員） ３ページの特定保健指導は、芦屋町が実施しているもののみで、芦屋中央病院が実施しているものは含んでいないとの認識で間違いないか。
- （健康づくり） そのとおり。
- （委 員） ５ページの若者健診について、保健指導率が 0%だが、若い人は時間がないとの理由か。
- （健康づくり） 健診を受けた後に町に結果が届くまでのタイムラグがあり、本人に連絡しても、連絡がつかないケースがある。この方達に対して、継続的なフォローはしていく。
- （委 員） ５ページの若者健診について、これは法的に行わなければならないものか。
- （健康づくり） 法的には 40 歳以上が特定健診の対象となるため、若者健診は法的なものではない。芦屋町では、若いころからの動機づけが必要と考え、当初は 30 代からを対象としたが、今では 19 歳以上を対象として実施している。なお、この取り組みは国民健康保険の方だけを対象としているものではない。
- （委 員） 若者健診の周知はどのように行っているか。
- （健康づくり） 年度初めに対象者の方に、受診券となるハガキを送付している。
- （会 長） 特定健診の受診率については、非常に努力されて年々上昇しているため、引き続き頑張ってもらいたい。そうした中で、２ページの自治区総会での健診 PR

について、15 地区については PR を行っているが、残りの 15 地区に対してはどのようなアプローチを行っているのか。

(健康づくり) 自治区に希望を伺い、希望する自治区に対して総会で説明を行った。また、2 地区に関しては総会での説明を希望されなかったが、回覧板での資料配付には協力してもらえた。令和 7 年度はこれ以上のアプローチをしなかったが、今年度(令和 8 年度)は電話等を積極的に行い、PR ができていないのは 7 地区となっている。自治区の総会に限らず、人が多く集まる場での PR を心掛けたい。

(委 員) 重複するが、実体験の中で、特定健診の重要性を感じているため、引き続き積極的な PR を頑張っていたきたい。

○議題(3) その他

(会 長) 委員の皆さんでその他の議題がある方はどうぞ。

・・・「なし。」・・・

(会 長) 事務局から事務連絡があればどうぞ。

・・・事務局事務連絡・・・

(会 長) 何か質問がある方はどうぞ。

・・・「質疑なし。」・・・

(会 長) それでは、以上で本日の協議会は終了する。

(閉 会)